



あなたの所有する空き家を登録しませんか

空き家バンクとは

市では、空き家を売りたい・貸したい人の空き家の情報を市のホームページなどで公開し、空き家を買いたい・借りたい人へ提供する「空き家バンク」を運営しています。

年始のこの機会に、家族や親戚と空き家について話し合ってみませんか。あなたの空き家を必要としている人がいるかもしれません。

空き家バンク利用の留意点

- 1 空き家バンクの利用に費用はかかりませんが、公正な取引のために空き家バンクに協力する不動産業者が空き家の調査・仲介を行います。そのため、売買・賃貸借の成立時には仲介手数料を支払う必要があります。
- 2 アパートなどの集合住宅の登録は受け付けていません。
- 3 未相続や著しい損傷がある空き家は登録できない場合があります。
- 4 空き店舗・空き地の登録も受け付けています。

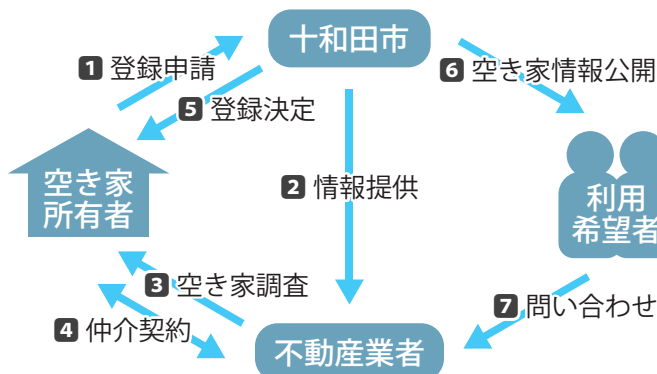


空き家バンクを利用して空き家を購入した人の声

市の移住お試し体験をした際に、空き家バンクを紹介していただきました。物件を取り扱う不動産業者と現地見学をして、写真などでは気が付かなかったことを知ることができて良かったです。

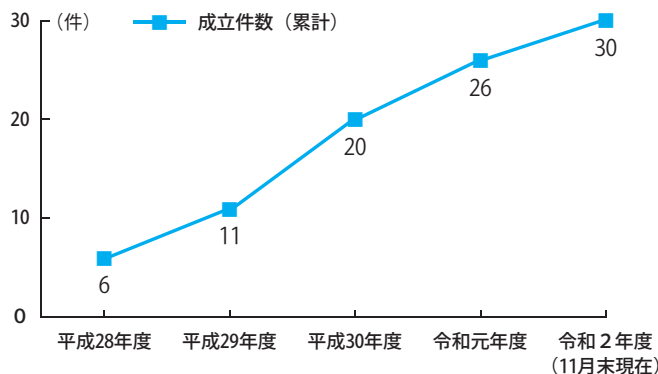
何よりも自分たちが探していた物件と出会えたことがありがたかったです。
(30代夫婦・市外から転入)

空き家バンク登録の流れ



- 1 空き家の所有者が市に登録申請を行う。
- 2 市が不動産業者へ申請内容の情報を提供する。
- 3 不動産業者が空き家の調査などを行う。
- 4 空き家の所有者と不動産業者が仲介契約を結ぶ。
- 5 6 市が空き家バンクに登録し、情報を公開する。
- 7 利用希望者からの問い合わせは不動産業者が対応する。

空き家バンクによる物件の売買成立件数



空き家バンクの詳細や物件一覧については、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



JOIN移住・交流&地域おこしフェア2021

～本市へのUターンを考えている知り合いにお知らせください～

「JOIN移住・交流&地域おこしフェア2021」へ本市も出展し、Uターンや移住をお考えの皆さんのさまざまな疑問や、不安・心配事の相談に対応します。

とき 1月17日(日) 午前9時30分～午後4時30分 申問JOINフェア事務局

ところ 新宿住友ビル 三角広場

(東京都新宿区西新宿2丁目6番1号)

参加費 無料

(受託業者：株式会社ポニーキャニオン)

☎03-6732-6495

メール：join-event2021@support-user.com



※詳しい内容や申し込みについてはQRコードからご覧ください。